

2021 年度 倫理委員会（第 2 回定例会）議事録

開催日：2021.9.18（土） 13:30～17:00

場 所：WEB 会議（各拠点から参加）

参加者：井内祥人、岩見裕子、勇秀忠、稲垣浩通、岩尾雄四郎、河本理之、
久原正也、佐藤光雄、清水富夫、下津義博、末松正典、永岩研一、
西井康浩、堀田源治、松井法彦、村岡馨、諸藤明子（17名）

欠席者：佐竹芳郎、城戸美智子（2名）

オブザーバー：宮園穰二、森文市郎、高畦博、南里勝、有村研一（5名）

議事録作成：清水 監修：西井

1. タイムスケジュール

2021 年度第 3 回定例会は 11 月 6 日（土）に開催する。この場合、コロナの感染状況及び人員の密度（3 密回避）等を踏まえ、九州本部又は貸会議室を利用するなどを検討する。

委員は九州本部での対面方式を基本とするが、状況によりオンライン参加も許容する。またオブザーバーはオンライン方式での参加を基本とするが、対面式参加も許容する。ただし、後者の場合は交通費の支給はない。

2. 九州版倫理テキストにおける事例研究

今回は、「技術者倫理教育 体験談」について、堀田委員より予防倫理から志向倫理へと視点を移しながら、倫理教育を実施してきた体験談を中心に発表があった。

2-1 講演概要（堀田委員）

大学・高専において技術者倫理科目の授業を行ってきた。受講生は「必要性は感じるが聴いている内容が難しい」という感想を持つようだ。また、「技術者は悪いことをしてはいけない」と理解する向きもある。

その原因の一つはトップダウン式の「予防倫理」教育が主体であるため、「建前教育」や「一般教養」との認識を持ちやすいことに起因すると考える。それは専門科目と無関係で、利益に結び付かない「道德教育」と捉えがちであるためのようなのだ。

そこで「志向倫理」的視点からの教育を提案・実施してきた。具体的には、受講生が技術者倫理の必要性に「気づき」、「自分には何ができるか」について学習する体験授業である。

受講生に考えさせる「学ぶことを学ぶ」授業が、特に技術者倫理教育に必要との観点に立って、某総合病院で生まれた新生児（肝臓疾患で緊急手術が必要、しかも手術成功してもダウン症が残る）に対しての両親、主治医、インターン、ベテラン看護師、若い看護師などの関係者が行った判断について、「皆さんはどう考えますか？」との設問には、我々にも大いに考えさせるもので、学生たちの倫理観はかなり鍛えられるものになると予測された。これは応用倫理の特徴を示す事例である。

さらに、発表ではアクティブラーニング（グループ討論、自ら体験する、他の人に教える）として、有明高専の学生たちが行った「緊急用浄水器」の設計、製作、公開実験について紹介があった。

また、企業倫理の紹介という事で「企業と社会や自然とのコミュニケーション」すなわちコーポレート・サステナビリティに関する取り組みとして、王子マテリア株式会社佐賀工場の事例が、「王子グループ企業行動憲章・行動規範」を踏まえて紹介された。

2-2 講演後の質疑応答

(質問①) 志向倫理、予防倫理、徳倫理について講演者の意見は？

(回答) 予防倫理は、勧善懲悪とか、悪い人がいたからこうなったとか、技術者倫理では技術者が悪いことをしなければ成り立つとか、道徳に近いものになっている。技術者倫理とはそういう善悪をいうのではなく、技術者が社会に対して負っている責任に気づく、あるいは認識することと考えている。「自分に何ができるか」、「自分は何をすべきか」が重要である。それが倫理的な志向ではないかと、最近考え直したところである。勿論、予防倫理も必要で、(予防倫理＋志向倫理)が良いと思う。

(意見) 徳倫理については技術者倫理研究会の講演会で、比屋根講師が述べていたが、徳倫理は志向倫理に置き換えてよいと認識している。

(意見) 予防倫理と志向倫理の考え方についてである。予防倫理は何か悪いことをした事例についてその背景や発生原因などをいろいろと検討した先に、ではどうしたら良くなるかといったところから志向倫理へと繋がってゆくという流れで捉えるというのは如何か？

(意見) 予防倫理とするか、志向倫理とするかは、発表者の判断に拠ると思う。例えば前回の「巨大 M グループの成功事例と失敗事例」の中では、M グループの内情を説明し、その内部に流れる M イムズが成功の要因であり、志向倫理でもある。M 自動車の隠蔽体質が予防倫理であると区分している。

(意見) 大まかに分類すれば、成功事例＝志向倫理、失敗事例＝予防倫理と考えている。

(質問②) 同講演(比屋根講師)で、予防倫理だけでは弊害も出てくるが、志向倫理も必要になるのでは？

(回答) 予防倫理だけでは、「悪いことさえしなければいい」とか、「法律さえ守っておけばいい」といった偏向した意見も出る。大学院の学生でも「大学でなぜそういったことを学ばなければならないのか、人間の良心を持った真面目な、誠意ある人なら自分で判断できるのではないか」といった意見もある。しかし、大会社の重役であっても大きな不正を犯すこともあり、単純なことではない。そういったことは予防倫理では教えるににくい。適した教材もないので、志向倫理を取り入れたという事である。

(質問③) 「啓蒙」という文言は、最近は差別用語とされ使用は控えた方がよい。代用に「啓発」が適すると考えるが？

(回答) 修正する。

(質問④) 講義の中にケーススタディを入れることを推奨する。私は「福知山線の脱線事故」をケーススタディとして取り入れたことがあり、いろいろな意見が出て面白く、かなりの効果が見られたが、これについてどう考えるか？

(回答) その通りと考える。ご質問・ご意見に感謝する。勉強になる。

(質問⑤) 新生児の関連スライド 3 枚の内の最後の 1 枚に「……応用倫理」とあるが、その意味を知りたい。また、この新生児を取り巻くかなり複雑な状況をどのように帰結させるのか、あるいは、話題沸騰のみを狙っているのか？

(回答) 応用倫理については専門的なことは分からないが、純粋な哲学的倫理学ではなく、戦争の是非とか命の問題など現実の姿をとらえようとするもので、小説「高瀬舟」の依頼殺人などは応用倫理の扱う問題とされる。技術者倫理

は善悪とかアリストテレスやソクラテスなどの賢者の思想とは違って、その時の状況、立場、価値観などに合わせてどうすべきであったかなどを扱うもので、応用倫理の範疇に入る。

(意見) 新生児の問題はいろいろな議論や意見が出てきて面白い。また、「なぜ人を殺してはいけないのか？」についてはネット検索でも色々出てくる。道徳だからというよりも「自分が殺されないため」とか「殺すより生きる方が、安心感がある」と考えるのが応用倫理であり、会社の不正を社長が謝って済む問題ではなく、難しい問題であることを学生たちにも認識し、学んで貰っている。

(意見) 「なぜ人を殺してはいけないのか？」は講義の中で取り上げたことがあるが、これは哲学や宗教などを超えた絶対的なもので、議論の余地は無い。公理である。認知されるのは死刑判決のある国と戦争時のみである。

(意見) 「サイバール・ロッター」とは未来社会において、人間の最後の臓器を交換するため、その提供者をくじ引きで決めるというもので、全世界の住民が合意した素晴らしい倫理であるとされる架空の話である。この問題を先ほどの新生児についての議論の直後に提起し、学生たちに大いに悩んでもらおうとの意図もある。このビデオは後日提供する。

3.タスクチームからの活動状況報告および質疑応答・意見

3-1 活動管理タスクチームからの報告（井内リーダー）

- ① 第2分冊編集案を今年度第1回倫理委員会で提示し、文言、図表、キーワードなどの見直し・修正作業を依頼している。期限は第3回会議までとしているが、今現在は修正原稿の提出は無い。提出次第、順次「著作権帰属合意書」の締結を行う。最終案は第4回会議に提示する予定。
- ② 第3分冊「事例研究」については発表済の委員に期限を第4回会議までとして原稿の提出を要請している。原稿提出発表分はNo.1、2、3、4、7、間に合えばNo.5としている。

(質問) 原稿のひな型はあるか？
(回答) 従来からのものはあるが、新たにひな型を作成して該当者に送付する。
(意見) ひな型は詳細に規制したものでなく、ある程度ザックリしたものであっても良い。
- ③ 2020年度「倫理委員会活動報告書」を今回の会議で提示した。1年度分（4回分）を纏めて作成したが、分量が多く時間もかかり、提示が遅れ反省している。次年度からは1回ごとに纏め4回目の会議が終わったら直ぐに提出できるよう工夫したい。
- ④ 報告後の質疑応答

(質問) 著作権の問題で、1分冊、2分冊に比べて3分冊はかなりハードルが高くなっているように思う。したがって、この著作権問題は出典先の精査、チェックなど再度整理したらと思うが如何？
(回答) この件については以前にいろいろと検討してまとめた資料があるので、それを参考にして欲しい。問題が生じた場合は最終的には発表者が責任を取ることになっている。
(意見) 引用は「」で括り、その中身は一言一句変えてはならない。引用のボリュームは全体の中の一部であること、引用元の著書名、著者、出版社などを明記する。参考とは、その文献を読んだ上で自分の言葉で表現することであり、その出展を明記すればOKであると思う。
(意見) この著作権関連の資料と、先ほどの「事例研究」の記載フォームとを合わせて皆さんに送付する。

3-2 教育啓発タスクチームからの報告（佐藤リーダー）

- ① 当チームのミッションは次の6項目である。

- 大学や高専などで授業を受け持たれる方たちへのサポートとして、共通の倫理レベルを担保する学習会を企画して頂きたい。
- これは地域の教育機関を通じて、社会に貢献することに通じる。
- 学生以外に産学官の技術者に対するサポートも必要である。
- 特に地方の中小企業では、倫理を学ぶ場や講師としての適任者を探すことが難しい。
- 協賛企業を対象に、講演会のデリバリーと講師派遣を図ることは、協賛企業と日本技術士会両社に有益となる。
- 教材に九州版テキストの使用が勧められる。

② 意見交換会 1（9月1日、コンパルホール会議室）

村岡委員：高専での2年間の講義を終えて、その講義内容や反省点、気づいた点などを述べられた。

佐藤委員：COVID-19の影響で浮き彫りになった社会問題に対し、個人の日頃の思いが述べられた。その後、東西哲学の特質、技術士倫理綱領と技術者倫理について、倫理委員会における事例研究について述べられ、この交換会での気づきとして、技術者倫理においては正解という概念は持たない方がよいなどが挙げられた。

③ 意見交換会 2（9月5日、Zoom会議）

この交換会で議論された事項を挙げると、概ね次の通りである。

- 技術者倫理の必要性の背景
- 職業人としての技術者と人と職業について
- 生きる職業について
- 都市化は間接化であり他人事（ひとごと）
- 倫理に正解は無く、必要なのは「結論」
- 意識下の「生きる」と無意識化の「生きる」
- 「人」としてと「ヒト」としての調和・融合
- 社会における「人」の存在
- 社会のためと称して抽象的な議論が先行していないか

これらはまだ全体としてのまとまりが不十分なところがあるが、今後メンバー全員でまとめ上げていくことになる。

④ 報告後の質疑応答

（質問）大学・高専での講義の題材としていろいろなコンテンツを挙げて頂いていると認識しているが、これらの応用先、大学・高専への出前など具体的な議論はされたか？

（回答）ミッションを受けて各メンバーがそれぞれ題材を作り、それに対してメンバー全員でそれを練り上げて完成させ、最終的には5人のメンバーで5つの素材を作り提供する、というように考えている。

（質問）当委員会には大学・高専の倫理教育に携わっておられる先生方が大勢いらっしゃるので、この先生方で一回集まってこうしたコンテンツや素材についての認識の共通化を図る、あるいはこれをポスト「事例研究」のテーマとして取り上げるなどの協議をしたらと思うが如何か？

（回答）私は大学の中ではOJTとして新任の技術職員の方々に倫理の規定などを紹介しているが、メンバーの先生方の講義資料などを見せて頂き、いろいろ工夫をされていることなど参考にさせていただいている。このようなチャンスがあれば参加したいと思う。

(意見) 高専の非常勤講師としてまだ 2 年ほどだが、講義内容は過去の問題を倫理綱領に当てはめていろいろ考える形態で進めているが、その中で倫理には正解が無いということを強調している。特に「シャバ」に出たら自分で考えて答えを出すしかないと教えている。とはいえ私自身まだまだ勉強したいことが沢山あるといった状況である。

(意見) 私は 70 才を超えて昨年で高専の講師は終わっているが、高専では実際に社会に出ていろいろな問題に遭遇した時にどうするのか、どう線引きをするのかについての構築の重要性を教えた。私の線引きは私の所属した組織内では通用しても他では当てはまらない場合もある。いろいろな線引きを考えその中から正解を探し出すことになる。

(意見) COVID-19 の対応については現状をどう考えて、どう総括して行くのかなど非常に歯がゆい思いをしている。私は化学部門で薬学は化学の一分野である。今私が一番懸念しているのはトリアージである。医者がかっこいいことを言っているが、トリアージさえできない状況に国民を追い込んでおきながら（自宅療養）その責任は政治なのか。都市化が進み、人口の集中により都市機能がマヒし、人を見殺しにせざるを得ない状況に疑問を覚える。技術者として技術倫理を語りながら、医療崩壊に危惧している。

(質問) このチームのミッションの中では、大学・高専への授業へのサポートが主体となっているように見えるが、5 番目のミッションとして協賛企業を対象にすることも重要ではないか？ 実は 6 月の定例会で私が発表した「巨大 M グループの成功事例と失敗事例」を地元の経営者研究会で再講演したが、そこに参加していた社長や代表者の方々が、自分の組織ではこうした倫理の話はまだ不十分といった声が聞かれた。今後、企業向けの素材提供も考慮して頂ければと思う。

(意見) 私も同感である。教材の提供は大学・高専をスタートとし、いずれ協賛企業向けにも展開して欲しい。日本技術士会にも協賛企業がありますし、今後 CPD の中に倫理の受講が義務化されるという問題もあり、合わせて検討をお願いしたい。

(意見) 答えがないという事、人間も地球を構成している一員だという事、それとシビリアンエンジニアリング、ミリタリーエンジニアリングなど佐藤さんの意見に共感する。大学・高専で行う倫理教育は一つではなく、私は考える力を自分で養成し、トレーニングする場と考えている。だから、学生が自分でテーマを見つけ自分で料理をする能力を付けてくれたら良いと思う。

(質問) 面白い活動をしていると思うが、どれくらいの講演時間だったのか、講演会後の交流はどうなっているか？

(回答) 諫早市の会社、団体の社長さんや代表の方々が、約 20 名集まり、60 分ほど話した。また、講演後の交流はなかった。

3-3 倫理研究タスクチームからの報告（永岩リーダー）

① 技術士第一次試験適正科目を題材とした倫理研究

技術者倫理に関連する設問を、日本技術士会のホームページから平成 23 年以降の過去問について、各委員分担して抽出した。倫理研究の題材に合致するかどうか、内容確認と活用に関する意見照合を行った。平成 23 年から令和 2 年まで毎年 15 問ある中の設問のテーマを吟味し、技術者倫理に関連するものを選定して着色をし、更に△、○、◎と分類した。

② 技術士第一次試験適正科目を題材とした発表ディスカッションイベントの企画

「平成 24 年度技術士第一次試験 適正科目設問Ⅱ-15（ある研究者の倫理）」を示す。この資料には具体的な設問、正答が記されており、それに対するディスカッションテーマ（プログラム）案やディスカッションの方法も記載されている。勿論、題材例は他にもいろいろと考えられる。

③ ディスカッションイベントの実施

倫理研究タスクチームから当資料に基づいてのディスカッションイベントの企画の実施を提案する。

④ 報告（提案）後の質疑応答

（意見）なかなか具体的で面白い企画だと思う。今後の課題として「事例研究」の後に何をやるかという議論に、この企画を検討課題の一つに挙げるのもいい。また、実施に当たってはいきなり公開するのではなく、まずは当委員会の中で2回位やって見ながら改良・修正を加え、その後に公開型としたらどうかと個人的には思っている。

（質問）最近の技術士第一次試験の問題を見て、思わず30数年前に私が受験した当時の事を思い出し、その変わり様に驚く。ここでは1次試験を題材としているが、2次試験も同様に題材とするのか？

（回答）まずは1次試験の適正科目から入る。技術士を目指す若手の技術者も取り組みやすいだろうということがある。また、2次試験では受験者のレベルも高く、部門別に分かれてくることもあり、将来的にその必要が生じてくるかもしれないが、今の段階では考えていない。

（質問）この設問では大学の研究者が問題になっているが、企業の中の技術者を対象にすることも考えれば企業向けの題材となり得ると思う。またこの設問では5択から1択を選ぶことで、ここでは5番目を正解としているが、実際に社会に出ているいろいろな問題に遭遇することを考えれば、1番から4番までについても、それぞれ議論すれば総合的かつ総括的な倫理の学習ができるように思うが？

（回答）設問選びはたまたまこれを選んだだけのことで、他に、例えばデータ改竄とか設計ミスとか沢山ある。また、1番から5番までグループ分けしてそれぞれのグループで議論することも面白いと思う。

（意見）じゃああなたはどうですかと最初は正解を出さずに議論して答えを出し、そのあと正解を明かして再度議論するという方が面白いと思う。私は2番を選んだかもしれない。

（意見）せっかくここまでルールを引いていただいたので、第4回の定例会でこれをやることを提案する。

（回答）了解した。早速、準備に入る。

（意見）ディスカッションテーマに正答の妥当性のみならず、1番から4番までの行動それぞれの問題点、出題の意図についてまでも挙げられており、非常に面白いと思う。期待している。

（意見）こうしたことが積みあがってゆくと、企業へ出向いての出前講座やその他のイベントでも講演の厚さが増し、しかも具体的で受けが良い。抽象論もさることながら、こうした取り組みも面白いと思っているのでよろしく願いたい。

3-4 連携交流タスクチームからの報告（堀田リーダー）

① 技術者倫理に関する講演会

技術者倫理研究会には当倫理委員会の何人かの委員も入会しており、会員には2か月に1回の講演会についてはその都度案内が来る。

統括本部の「倫理委員会」からの案内は特にない。

② 中部本部、中国本部の倫理委員会との連携

両倫理委員会の委員長宛てに行事や研究の交流を申し入れた。中国本部からは了解の回答があったが、中部本部からは若干の問い合わせがあったが前向きな返事が来ている。今後、具体的な協議を行って行く予定である。

③ 本年度の新規活動企画の提案

● 企業との情報交換

K社に技術者倫理についての意見交換を申し入れ、担当者からは承諾を得ている。まずはこの会社で意見交換をやってみて、さらに他企業への展開を図ってゆきたい。

● 全国的な専門誌での事例研究の発表

Y 出版社が発行している雑誌「機械分野の専門誌」に、九州本部倫理委員会の行った事例研究の発表を連載として投稿してはいかがだろうか。

④ 報告（提案）後の質疑応答、意見

● 全体を通じて

（意見）中部本部と中国本部との連携については、これからいろいろと検討して行くことと思うが、中部本部は比屋根氏が委員長で倫理の面では相当先行しているようなので、Y 出版社の連載の幹事を当会で行うのであれば中部本部にも参加・分担を依頼してみたらと思う。一方中国本部は設立間もなくいろいろと試行錯誤をしていると思うので、ここの交流としては、先ほど倫理研究チームから提案があった、ディスカッションイベントに 2 名ほど参加してもらうやり方もある。倫理研究チームと協力して一緒に進めて欲しい。

● K 社との連携・交流について

（質問） K 社へはこちらから申し入れたのか？ どなたか知り合いの方がいたのか？

（回答）九州工大の中の技術士会で、会員が技術者倫理的な発表を行っていたことをきっかけに、情報交換を持ち掛けた経緯がある。そこには上層部の参与もいるので、情報交換の話も通りやすいと考える。

（質問） K 社と連携するのであれば、多くの協賛企業への働きかけも必要となると思う。うまく連携が取れればそのあとは教育啓発チームへ繋ぐという流れが良いと思うが？

（回答）協賛企業への働きかけは、その窓口が判らなかったので、まだ着手はできていない。

（意見）連携勧誘の文書を倫理委員長の名前で、九州本部事務局長経由で各協賛企業に配布してもらうという方法がある。

（意見）先ず K 社でやってみて、その結果を見て九州本部の協賛企業へと範囲を広げるという段階を経たやり方が良いのではと思う。

● Y 出版社からの申し出への対応について

（質問） Y 出版社の連載の投稿は非常に楽しみであるが、投稿の分野に制限はあるか？

（回答）制限はない。補足すると、以前に統括本部の関りもあり、技術士としての連載物か何かが載ったようである。Y 出版社の及川取締役は、自身は技術士ではないが、技術士にはかなり理解がある。

（質問） 連載についてボリューム、何ページ、頻度など具体的な話は何かあるか？

（回答）制限はない。こちらからの提案となる。どれ位のボリュームになるか、毎月でも隔月でも構わない。

（質問） 九州版ならともかく全国版の「機械分野の専門誌」に連載するとすると、あちこちから「なぜ九州が勝手にやるの」となることは私の経験から十分に予測できる。統括本部への根回しも重要と思うが？

（意見）「機械分野の専門誌」に連載する件について、他の委員会への配慮については当然いろいろ考えているが、相手の都合もあるので、あまり時間は掛けられないという問題もある。あちこちの部署での検討が長引くと立ち消えとなる心配もある。その辺は上手くやらなければならないと思う。

（意見）「機械分野の専門誌」に連載する場合、統括本部の機械部会などが障害にならなければと危惧する。その辺のリリースも必要である。

（意見）統括本部の総務委員会の地域本部 8 名の会合が 10 月にあり、そこに西村常務も出席するので、本件はそこでの話題提供としたい。

4. 会務報告と意見交換、その他

(1) 第3回定例会の事例研究発表の選定

11月6日(土)の事例発表は小柳氏(前副委員長)の「PL裁判事例(予防倫理)」、佐藤委員の「技術者倫理の教育(志向倫理)」に決定した。

(2) 第4回定例会の事例研究発表の選定

2022年2月5日(土)の事例発表は、倫理研究タスクチームの「ディスカッションイベント」と、岩尾委員の「研究不正(予防倫理)」に決定した。

(3) 11月25日～27日全国大会東京

西井委員長と堀田委員の2名が参加予定。オンラインの可能性もある。オンライン参加(無料)もあるので参加可能な方は申し込んで欲しい。申込み開始は10月上旬、技術士会HPからできる。

(4) 2022年2月の倫理講演の講師

2月度の九州本部CPD研修会の講師は岩見裕子さんに決定した。4月度の技術士試験合格者祝賀会の講師は、勇秀忠さんに決定した。

(5) 「調整さん」の使用法説明

今後のスケジュール調整を効率化のため、このソフトを活用する。今回はPC画面を使って使用法の説明を行ったので、今後はこの「調整さん」を使用することになる。ただし、従来のe-mailも併用できる。

5. 事例研究分担一覧表

No.	事例研究の課題	事例の分類	担当	発表日
1	新幹線台車亀裂事故	予防倫理	井内	2019/2/9
	(続) 新幹線台車亀裂事故			2019/6/29
2	化血研究所偽装事件	予防倫理	小柳	2019/9/21
	(続) 化血研究所偽装事件		勇	2019/11/30
3	巨大Mグループの成功事例と失敗事例	予防倫理 志向倫理	清水	2021/6/19
4	公共事業の入札における課題	予防倫理	稲垣 永岩	2020/2/1 2020/9/5
5	技術者倫理の教育	志向倫理	堀田	2021/9/18
6	データ改竄への対応	予防倫理	下津	事前調査の依頼済み
7	地球環境問題(奄美大島における動物の権利訴訟)	志向倫理	未松	2020/11/7
			井内	2021/2/6
8	研究不正	予防倫理	岩尾	2022/2/5 2021年度第4回予定
9	技術士のアイデンティティ	志向倫理	西井	事前調査の依頼済み
10	PL裁判事例	予防倫理	未松	事前調査の依頼済み
11	PL裁判事例	予防倫理	小柳	2021/11/6
	技術者倫理の教育	志向倫理	佐藤	2021年度第3回予定
12	ディスカッションイベント	志向倫理	永岩	2022/2/5 2021年度第4回予定

6.回覧および承認

オブザーバー5名の方は入れていません。

名前	役職	日付
井内 祥人	副委員長	9月 27日
岩見 裕子	委員	9月 28日
勇 秀忠	委員	9月 28日
稲垣 浩通	委員	9月 28日
岩尾 雄四郎	委員	9月 29日
河本 理之	委員	9月 29日
城戸 美智子	委員	月 日
久原 正也	委員	10月 6日
佐竹 芳郎	委員	10月 4日
佐藤 光雄	委員	9月 30日
清水 富夫	委員	9月 27日
下津 義博	委員	10月 4日
末松 正典	委員	9月 28日
永岩 研一	副委員長	9月 27日
西井 康浩	委員長	9月 27日
堀田 源治	委員	9月 28日
松井 法彦	委員	9月 30日
村岡 馨	委員	10月 1日
諸藤 明子	委員	10月 3日

最終承認者 委員長
西井康浩

日付
10月 6日